

2024年11月1日

お客さま各位

大阪厚生信用金庫

手数料改定・新設のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では下記のとおり手数料を改定・新設させていただくこととなりました。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料改定・新設日

2025年1月6日（月）

2. 改定する手数料

(1) 残高証明書発行手数料（消費税込）

	改定後	改定前
都度発行	660円	440円
包括（定例）発行	550円	330円
相続手続きに伴う都度発行	1,100円	—（新設）
当金庫制定書式以外での発行 （英文での発行を含む）	1,650円	—（新設）

(2) 取引履歴作成手数料（消費税込）

	改定後	改定前
受領方法：窓口等 ※郵送料の当金庫負担がない場合	1 依頼 550円 以後 1 枚につき 220円加算 （最高 3,300円）	1 依頼 550円 以後 1 枚につき 220円加算 （最高 1,430円）
受領方法：郵送	1 依頼 1,100円 以後 1 枚につき 220円加算 （最高 3,300円）	

3.新設する手数料

(1) 破産管財人口座等開設手数料

対象口座	手数料額
<ul style="list-style-type: none">破産管財人名義の口座 ※既存口座を破産管財人名義に変更する場合も含まれます相続財産精算人名義の口座相続財産管理人名義の口座不在者財産管理人名義の口座上記のほか法に基づく専門的な資格を有する方が代理人として開設する口座	16,500 円

(2) 改印手数料

対象取引	手数料額
喪失による改印	550 円

以上

ご不明点がございましたら、店舗窓口または担当者までお問合せください